

ない。企業倫理相談窓口への告発からわかった訳で、そういう意味では東電は隠していたと言わざるを得ない。透明性確保、公開性の面で東電もこの問題に対しては反省をしてもらいたいが、保安院はこの問題をどう考えるのか。

A 一般論で言えば、軽微な事象でも将来の事故につながり、トラブル対策のヒントになることはあり得る。そういう意味での情報公開と共有は国としても大事な問題と認識。

意見 保安院の140名から300名への人員増はこの程度で大幅強化なのか。以前の人員では50数基の発電所をきちんと監督できるはずがなく、電力任せ、追認、それは性善説に立っていたそうだが。

今、市議会が米国の規制委員会NRCへ調査に行っているが、そのスタッフは2,800人、米国はプラント数も日本より桁違いに多いこともあるが日本はその10分の1で大幅強化と言えるのか。スタッフの技術的能力も大切に、多分米国より能力も弱いと思

う。これはもつと強化すべきで保安院の本当の意味での強化を図ってもらいたい。

税金はこういう規制につき込み、短時間で検査できる体制をつくって欲しい。こういう国民の見えるところに金を使っている、立地地域の安心感のためやっているということとをPRすべき。

A 保安院300名に原子力安全委員会100名、基盤機構420名、これで820名になる。NRCは研究、実証試験も含まれており、日本も日本原子力研究所などの研究機関もある。確かに、これで必ずしも十分とは思わない。

一方、大幅に強化という激励、大変ありがたく思う。ただ、国家公務員は全体定員削減の中であり、わずか100名、200名増やして何だと思われるが、これは全体の省庁の中からいうと異例中の異例で強化しているもの。

これからも期待に沿えるような形で、地域の安心が得られるような体制をつくれるよう努力をしていきたい。

意見 米国の深傷試験の検査官は熟練した目の肥えた人でないと難しいとのことだが、日本の場合、再循環系配管は傷の有無の確認だけで、傷の深さの確認能力がないと聞いており、これではだめと思う。

Q 何故、独立行政法人を作る必要があるか。安全委員会、保安院、基盤機構と3段階にするより保安院を強化した方が強力になるのでは。

新聞報道や今日の説明では傷があっても運転を再開させるという前提条件があつて、基盤機構が出来たとしか受け取れない。何も知らない一般市民は傷があつても国は認めるとなおさら理解すると思う。

A 基盤機構の主な業務は定期事業者検査の検査体制の審査、従来国が行っていた使用前検査、定期検査を基盤機構が国と分担して検査をする。

基盤機構が独立行政法人の形態をとつたのは、技術者の専門家集団と人事・給与・業務の効率化のため。専門能力を持った技術者集団としてスタートするが、人材育成を行

つていく。さらに、検査だけでなく、研究機能、実証試験などを行う機能、軽微なトラブル情報なども集積・分析し、検査行政に反映する機能も備えていく。本当の意味での技術者による検査ができる組織体制にしたもの。

Q 保安院には技術力がないから、専門家集団を作ったので安心して下さいと聞こえたが、

A 安全行政は現場レベルから法律改正で制度運用をしていく行政官の仕事まで幅広く、保安院は一元的に行ってきたが、特に現場レベルでの専門家集団として特別な法人を設けてより強化をしていくもの。

意見 日本全体として原子力に対する知識、技術力を持った人材が少ないと感じた。

Q 健全性評価の審査基準作成の際、材料への放射線の影響についての意見の相違はあったのか。

A 中性子による材料劣化を工学的、客観的に具体的な数値で評価する手法が規格の中に定められている。

機械学会の規格の原案は学